

令和 5 年 第 1 回

# 沖永良部衛生管理組合 議会懇談会会議録

令和 5 年 3 月 20 日 開会・閉会

沖永良部衛生管理組合

## 令和5年第1回沖永良部衛生管理組合議会懇談会目次

第1号（3月20日）

次 第	1
出席関係者	2
出席関係職員	2
開会及び開議の宣告	3
管理者挨拶	3
沖永良部とちく場の今後の施設運営について	6
閉会の宣告	14

第 1 回

(第 1 号)

## 令和5年第1回沖永良部衛生管理組合議会懇談会次第

日時：令和5年3月20日（金）午前10時

場所：沖永良部衛生管理組合管理棟2階会議室

1. 開 会 管理者挨拶
2. 沖永良部とちく場の今後の施設運営について（第2回）
3. 閉 会

○出席議員 8名

1番	外山利章	議員	2番	島田浩樹	議員
3番	宗村勝	議員	4番	喜井和夫	議員
5番	城村誠	議員	6番	森富隆	議員
7番	中田隆洋	議員	8番	今井吉男	議員(議長)

○出席関係職員 10名

管理者(和泊町長)	前	登志朗
副管理者(知名町長)	今	井力夫
会計管理者 (和泊町会計管理者)	先	山直喜
事務局長	安	田康彦
事務局長補佐	山	田寿仁
主査	芋	高彩翔
和泊町町民支援課長	玉	野憲治
和泊町町民支援課長補佐	前	田浩樹
知名町保健福祉課長	中	村里佐子
知名町保健福祉課主事	武	元翔太

(開会 午前 10時00分)

### ◎ 開会及び開議の宣告

**今井吉男議長** それでは、全員おそろいですので、休憩前に引続き会議を開きます。

令和5年第1回沖永良部衛生管理組合議会懇談会を開催いたします。

はじめに、管理者から御挨拶がございます。管理者。

### ◎ 管理者挨拶

**前 登志朗管理者** 令和5年第1回沖永良部衛生管理組合議会懇談会においては、昨年10月に行った沖永良部とちく場の今後の施設運営についての継続協議となります。資料については事務局から説明させますが、沖永良部島におけるとちく場のあり方についての方向性を見出していただければと思います。議員の皆さんの忌憚のない御意見、御提言をお願いし、開会の挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。

**安田康彦事務局長** 議長。

**今井吉男議長** 事務局長。

**安田康彦事務局長** それでは、先にお配りしました、令和5年第1回沖永良部衛生管理組合議会懇談会資料、件名が沖永良部とちく場の今後の施設運営についてに沿って、資料を説明します。

まず1ページです。徳之島食肉センターとの意見交換会の協議内容についてということで、2月の3日金曜日に、私と山田と徳之島の食肉センターのほうに行って意見交換会、また実際に徳之島の食肉センターを視察してきました。その徳之島愛ランド広域連合さんからは、起島次長、それから杉山主事、文田主事の3名の職員が対応していただきました。

主なものを抜粋してありますが、島外（沖永良部島）からの家畜の受け入れは可能でしょうか。また、可能であれば、受け入れの条件等はあるのかということで聞きましたところ、受け入れは可能であると。条件は特にないが、当日の午前9時までに家畜の搬入とと畜検査申請手続を済ませてくださいということでありました。と畜検査申請書というのは、持ち込んだ方がその持ち込んだヤギの年齢ですとか性別、どこどこ産、沖縄産ですとか、和泊産とかそういったものを記入する、また病歴などを記入して、保健所のほうに提出する資料がと畜検査申請というのがあるんですけども、その手続きを9時までに行ってくださいということでありました。

問2のほうで、沖永良部島から搬入した場合、定期便の船の時間の都合上、下りの船が亀徳港を午前9時40分に出発するために、2泊しなければなりません。前泊1日目が4時半、5時ぐらいに着きますので、可能であれば、沖永良部からのヤギを朝一でできないかということをお願いをしま

したが、徳之島内の家畜のと殺・解体を行ってから島外の家畜を行うと。家畜のと殺・解体の順番は、島内のブタ（ほぼ、これが毎日あります）、当日行ったときもブタが4頭ありました。そして、牛、ヤギ、島外のヤギ、ブタということでありました。当日は、豚が4頭ということでしたけども、追加で事故牛が2頭入ったということで、成牛ですね、その牛のと殺も2頭入っておりましたので、ブタがほぼ毎日あるということでございました。

そして2ページです。食肉センターの開場日と時間を教えてください。開場時間は午前8時半から午後4時までです。開場日は月曜日から金曜日まで、毎日開場しております。休業日が土曜日、日曜日、祝日、そして1月2日から4日まで。また、その他管理者が指定する日ということで、休日日を設けております。

問4、ヤギの解体はどこまで行うのかということについては、枝肉までの解体となると。内臓を取り出すところまでです。家畜解体室に6台の解体台がありまして、多忙時には4台から5台使うと。残り1台・2台ありますので、もしヤギの解体があった場合は、その解体台を使用してくださいということでありまして、ちょうど真ん中の部分がこう中央にへこんでおりまして、ちょうどブタが座ると言いますか、バランスよくなるような感じの解体の台でありました。

問5、徳之島食肉センターのと殺・解体業務は何名で行っているんでしょうかということで、徳之島食肉センターは、会計年度任用職員として3名のと殺夫がおり、と殺・解体業務を行っております。人員不足が続いており、募集をしておりますけれども、特殊な業務のために応募がない状態が続いているということでありました。

3ページです。3ページが徳之島食肉センターの事業規模です。総額が2億4,161万9,000円。内訳としては、3町持ち出しが440万3,000円、地方債が1億1,980万円、補助金が1億1,741万6,000円ということです。

(2) が令和3年度の利用実績として、ヤギ、ブタ、牛、子牛、1,579頭です。一日平均大体6頭ぐらいの家畜のと殺があるような形です。敷地面積は記載のとおりであります。

4ページです。4ページが、現状沖永良部とちく場を利用した場合の現行料金です。(1) が自分で解体できる場合です。これはとちく場の使用料が2,100円、そして検査手数料、保健所への検査手数料が170円です。一頭当たり2,270円。令和3年度の実績で言うと、56頭いたんですけども、39頭、ほぼ70%の方が自分でできております。令和5年の1月末で言うと、51頭中36頭、これも7割の方がこの料金で済まされております。

(2) が、自分ができなくて、と殺夫に解体を依頼した場合です。とちく場の使用料と検査手数料、これは同じですけども、解体人夫賃ということで、と殺、ほう血ですね、血を抜くものと、そしてまたバーナーであぶって産毛とか毛焼きをする作業、そして内臓を取り出す、解体人夫賃が5,000円別途かかりますので、7,270円かかります。これが令和3年度で言うと3割の方、令和4年度1月末で言うとこれも3割の方、ほぼ7,270円で終わっているような形になっております。

次、5ページです。5ページが徳之島食肉センターへ搬入した場合の費用、ヤギ1頭分です。アからキまであります。アとイが船舶代と宿泊代、一応2泊。イは宿泊代、1泊4,000円として8,000円、ウからキについてはこの沖永良部でもかかる部分です。とちく場の使用料であったり検査手数料であったり、あと解体手数料も含んでおりますので、800円。これが2,170円です。事務局のほうで6ページから試算を三つ出してあります。

まず、6ページが試算の1です。試算のほうでは、島内で処理をした場合、アの船舶代7,560円と、イの宿泊代8,000円の経費はかかりませんので、アの船舶代とイの宿泊代を助成した場合について試算を行いました。試算の1がアとイを50%助成した場合です。船舶代7,560円に宿泊代8,000円の50%、7,780円ですけれども、100円未満切り捨てで7700円、これが助成額となります。そして、船舶代と宿泊代から助成額を引いた7,860円が自己負担額となります。そして、この船舶代、宿泊代の自己負担額に徳之島食肉センターの使用料であったり、検査手数料、5ページのウからキまでの分、2,170円がプラスされますので、1万30円。50%助成した場合は1万30円の自己負担額となります。

次、7ページが先ほどが50%でしたけども、これが70%助成した場合です。計算は6ページと同じ方法でいきますと4,760円、自己負担額となります。宿泊代と船舶代です。そして、とちく場の使用料2,170円プラスして、黄色で色がけした部分6,930円、7,000円が自己負担の総額となります。

自分でできる方は2,270円で済んでいますので、プラス約5,000円手出しをしないとイケないと。自分でできない方は7,270円で済んでいますので、自分でできない方についてはほぼ同額、7,000円で同額程度の料金という形になります。

そして、その下のほうがそのそれぞれの70%した場合の町の頭数に当てはめて、それぞれの町の助成額、負担金額という形になっております。試算1・2・3それぞれ同じです。

8ページです。これが試算の3です。50%、70%、一応90%ということで、たたき台ということで案です。90%助成した場合は、自己負担額は1,560円です。1,560円にとちく場の使用料2,170円をプラスすると3,730円、黄色で色づけした部分、これが自己負担の総額となります。自分でできる方は2,270円ですので、1,500円プラスという形でできるのかなと。また自分でできない方は7,270円、ここではかかっていますけど、助成した場合は3,730円で、約4,000円ぐらい費用が少なくて済むという形です。

最後、9ページですけれども、と畜場の備品の状況、建物等については昭和46年に建設され、50年余りが経ちまして、建物、そしてまた機械設備もかなり劣化、機能低下が見られます。

蒸気ボイラーについてです。平成22年度に150万で備品購入をしております。今、12年が経過しております、耐用年数は一般的に15年ということで、あと令和5、6、7年にはもう更新のまた時期を迎えるという形になっております。

ちょっとすみません、書いてはありませんが、精肉店が島内に和泊町内に1業者、知名町内

に1業者ありまして、和泊町内の業者の方は昨年11月にとちく場のアンケートのことも含めてどう  
いうふうに考えていますかということで聞きましたところ、和泊の精肉店の方はそのときはあと1  
年はやりたいということでありました。そして、その方が言われたことは、こういうとちく場です  
とか、公共の施設というのは行政がきちんと整備をすべきではないかということでありました。私  
のほうからは、昭和46年から今まで50年余り、和泊町・知名町、組合が運営をして50年余り今まで  
こういうふうに継続をしてきましたと。ただ、施設がどうしても古くなって、どうにもならないと  
きが今のこの時期ですと。そういうことで、継続するのかどうするのかを今、みんなで協議をして  
るところですので、御理解くださいということでありました。和泊町の方は、あと1年はやりたい  
という形でありました。知名町内の精肉店のほうは、先週ですね、ちょっとなかなか会う機会があ  
りませんで、先週話をしました。知名町の方は、令和3年度がヤギが4頭、令和4年度もヤギが4  
頭ということで、利用頭数としては非常に少ない状態です。その中で、どういうふうに考えでしょ  
うかということで聞きましたところ、知名町の精肉店の方は、小規模でもいいから継続してほしい  
など。とちく場がなくなってしまうとまた、法外と殺というのが出てくるんじゃないかなというこ  
とで、小規模でもいいから継続してほしいということで、またそのことも精肉店の方の意見をまた  
拝聴しましたので、私のほうで説明しますのでということでお話をしたところでもあります。

以上、資料についての説明は終わります。

#### ◎ 協議事項1 沖永良部とちく場の今後の施設運営について

**今井吉男議長** これから質疑応答を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。質疑、ございま  
せんか。外山議員。

**1番（外山利章君）** 現状のと畜場使用者で自分で解体ができる方っていうのはいらっしゃるんですか。

**今井吉男議長** 事務局長。

**安田康彦事務局長** 和泊の精肉店の方は、もうほとんど自分で解体をしています。

**今井吉男議長** よろしいですか。外山議員。

**1番（外山利章君）** 例えば、解体ができる方に一元化をして、時期を決めて、頭数を集約をして運  
搬をするという方法も考えられるんじゃないかなと思うんですけども、そうすると島内の生産者  
をまとめてですね、そういう方法というのは例えば考えられる、今後ですね、検討する方法もある  
と思うんですけど、いかがですか。

**今井吉男議長** 事務局長。

**安田康彦事務局長** その方も、精肉店とかいろんな仕事をしてますので、そういう一元化、一回に集  
めてと言いますか、運搬ということはまた難しいのかなと。またその道中のヤギのとちく場でもそ  
うですけども、暴れたりとかですね、そういうケガとかいろんなこともありますので、仕事の関係

もあるので、そういうのはちょっと難しいのかなと思っております。

今井吉男議長 よろしいですか。ほかに。

7番（中田隆洋君） 議長。

今井吉男議長 中田議員。

7番（中田隆洋君） いろいろ聞きたいことがあるんですけど、3ページのほうで、今回の件とは違うかもしれないんですけど、ちょっと聞きたいことがあったので。その建設に当たっての補助金というのが1億2,000万、2分の1出てるので、これどういった補助金が出ていたのか教えてもらえたら。

安田康彦事務局長 議長。

今井吉男議長 事務局長。

安田康彦事務局長 この補助金は、奄振事業を使った事業ということで聞いております。2分の1の補助ですね。

今井吉男議長 よろしいですか。中田議員。

7番（中田隆洋君） わかりました。あとですね、頭数で年間で1,500頭。で、沖永良部では50頭、60頭ですね。採算的に。で、徳之島の運営状況で運営費の中で、3町で負担している部分があると思いますけど、その町で負担してる金額は幾らぐらいになっているか。聞いてあれば教えていただきたい。

今井吉男議長 事務局長。

安田康彦事務局長 すみません、そのとちく場にかかる運営費については、ちょっと確認をしてございません。

今井吉男議長 中田議員。

7番（中田隆洋君） というのは、例えば町が試算してもらってますね。70%、80、90ということで、町の負担金が出るのですけど。これがある程度の頭数の負担運営で済むんだったら、また新たな方向で考えたらどうなのかなと思うんですけどね。あと、今の頭数ではなかなか運営が厳しい状況でございます。

あと1点、この試算の中身で、人件費の計算というのはされとったのかな。例えば沖永良部でと殺を行う場合には、その日に行ってその日に帰りますよね。ということは人件費が、自分が働くのが、民間で言えば人件費ということになるんですけど、そのときに労働が2時間になると。徳之島に行くときは2日間自分が拘束されるからそれ以外のことはできない。で、またそこも人件費という経費に当たる部分じゃないのかなと思うわけでありまして、ちょっと試算は考えなかったかなと思ったところでした。それについては。

今井吉男議長 事務局長。

安田康彦事務局長 徳之島に行った場合は、2日間徳之島にいないといけませんので、自分の、例え

ば農業であったりとか、そういったものができないということでもあります。それは自分の持ち物、家畜ですのでそれをこういう、例えば助成事業でもつくるのはもう難しいと、こういうような助成事業がありますと、そこについては自分の自己責任といいますか、その範囲内で対応と、2日間拘束されますけど、こういう形で助成はしていますという形で、ちょっと人件費等々についてはもういろんな職種がありますので、そしてまた自分の家畜ですので、自分が責任を持って対応するということで考えております。

**今井吉男議長** 中田議員。

**7番（中田隆洋君）** さっき言ったところと、これまでに各島で一島一施設ということですとやってきたんですね。で、それで生活をしてた方たちがいるわけですね。てことになる、今までの生活が維持できないような、生活圏というよりも、難しいところ考えるんですけど、そういったところも配慮していく必要があるのかなと。ある程度急激に経済活動、経済生活を奪ってしまうのはどうかと思うので、ある程度多めな配慮をするべきじゃないのかなと個人的に思うところがあります。

以上です。

**今井吉男議長** 副管理者。

**今井力夫副管理者** この宿泊代、1泊4,000円って本当泊まれるの。これ試算が1泊4,000円になって2泊で8,000円で試算。1泊が8,000円ぐらいじゃないのかなと。

**安田康彦事務局長** 私たちが2月の2日に行ったときには、大体それぐらい1泊。今はまたg o t oの関係とかでちょっとどうなってるのかわからないですけど。

**3番（宗村 勝君）** 議長、いいですか。

**今井吉男議長** 宗村議員。

**3番（宗村 勝君）** 徳之島の情報はあったんですけど、与論はあるかどうか、そういうとちく場があるかわからないですが、与論とか沖縄とかは検討したことはないんでしょうか。

**今井吉男議長** 事務局長。

**安田康彦事務局長** 与論町についてはとちく場はあります。すごく本当に小規模な施設でありまして、与論町には二つの精肉店があり、ヤギが年間30頭ぐらいということです。与論町の場合は、沖永良部とか徳之島は湯そうに湯づけをして、熱湯にヤギをつけると毛が抜きやすくなるんですね。脱毛機で脱毛して、与論の場合はもう、ほう血したらもうバーナーで毛を焼いて、全部焼いた後にまたさらに産毛とかを焼くということで、ちょっと私、沖永良部でそういうあれを見たことあるんですけど、非常に衛生的なやり方ではないなと私は感じました。与論町はそういうふうに、自分でできる方は自分で刺してバーナーであぶる、それでもよければですね。もう真っ黒状態になってそれでまた、という形で。与論町はそういうふうになっています。ちょっと沖縄のほうは、すいません、ちょっと調べてはないです。

今井吉男議長 宗村議員。

3番（宗村 勝君） 与論町もちろん保健所の検査とかそういうの受けてると思いますから、もし、額が抑えられて、生産者に負担がかからなければそれも検討してもいいんじゃないか。もちろん肉になるのは変わらないと思います。生産者とどこがいいのか。そのへん、検討して。沖縄に行った場合も結局、沖縄ももっと安いかもしれないのでちょっと調査するべきじゃないかなと思ってます。

今井吉男議長 事務局長。

安田康彦事務局長 確かに、与論町に行った場合は、下りで行って、次の日の上りが12時ですので、半日ありますので、実質1日で済むという形です。それは自分が放血できる方はそれでいいんですけど、できない方についてはちょっと難しいというんですかね。ということですので、また与論町については別途向こうのとちく場ともそういうふうな、沖永良部がこういうふうな形ですけども、他島についてどういう受け入れができるのかどうか、条件があるのかどうか等も含めて、また聞いて来たいというふうには考えております。

今井吉男議長 宗村議員。

3番（宗村 勝君） 解体する資格とかそういうのは要らないんですよ。

今井吉男議長 事務局長。

安田康彦事務局長 解体等については、資格は特にございません。

3番（宗村 勝君） 本人がやってもいいのか。

安田康彦事務局長 そうです。

今井吉男議長 ほかにございませんか。

2番（島田浩樹君） 1点、確認だけいいですか。

今井吉男議長 島田議員。

2番（島田浩樹君） 4ページの2の（1）の実績の56頭のうち39頭ですか。令和5年は51頭の36頭、7割となってるんですけど、これを自分で解体できるのは、和泊・知名町の精肉店ということですか。

今井吉男議長 事務局長。

安田康彦事務局長 この39頭のうちの7割ぐらいは精肉店の方です。残り3割の方も個人で、自分でできるという方がいますので、そういう方が約3割ぐらいいらっしゃいます。

今井吉男議長 よろしいですか。ほかに。城村議員。

5番（城村 誠君） 議長。

今井吉男議長 城村議員。

5番（城村 誠君） とちく場をこれからどうするかということであれば、あの大きな施設をそのままとちくだけで利用するのであれば、改修等いろいろ問題があって、その他も利用しつつ、とちくも公衆衛生法ギリギリ可能な状態であれば、何か別に利用するというので、今知名町がやっている食品リサイクルなんですよ。それをあそこに持って行って、両町でその飲食店等から出て行っ

たものと一緒の施設にして、整備をして、これから脱炭素いろいろあればそれで燃やせないものは、燃やさずにですね、液肥等にしてまた還元するというのも大事だと思います。

とちく場としてはしっかりと分けて、公衆衛生上とちくとしての、個別に分けておかないとダメなのか、それはわかりでしょうか。

**今井吉男議長** 事務局長。

**安田康彦事務局長** はい、とちく場は生肉、食肉を扱うところですので、そこに分けしてどうなのかわかりませんが、とちく場と併設するような形でのそういう施設といいますか、そういうのは難しいとえます。とちく場はとちく場だけという形で整備をしないと、今、ハサップというちょっと厳しいあれもありまして、多分、城村議員はそういう公共施設の有効利用という観点からの質問だとは思いますが、とちく場と別の施設を造るというのは現状難しいとえます。

**5番（城村 誠君）** 議長。

**今井吉男議長** 城村議員。

**5番（城村 誠君）** それ、しっかり確認は。

**安田康彦事務局長** 確認します。

**5番（城村 誠君）** とれてます。

**安田康彦事務局長** とちく場は、はい。とちく場は家畜を搬入すると、生きた家畜を搬入してと殺す所ありますので、そこと併設というか、そういうことはできないということです。

**今井吉男議長** ほかに、城村議員。

**5番（城村 誠君）** であればですね、どこかに仕切りをちゃんとしっかり造って、とちくとほかの施設としっかり分けてであれば、恐らくいけると思うんですよね。そこを、知名町の食品リサイクル施設もかなり年数経ってまして、これからやるのであれば和泊町さんがそういう気持ちがあるのであればですね、あそこはいい真ん中の土地であってですね、今、知名のある所はですね、高齢者施設の下で夏には、さすがにその発酵したにおいが流れて行っております。それも知名町としては何とかしないとイケないというものがありますので、あそこでしたら交通、道もいいですね。あれだけの施設をうまく利用できないのかなというのを私は思っているんですけれども。それであればどうですかね。しっかり分けて、けっこう広いですからね。使っていない所も結構ありますので。事務所として全く使っていない、そういう場所もあるので、あそこを利用する検討もこの会でやっていくべきだと思いますが、どうでしょう。

**今井吉男議長** 事務局長。

**安田康彦事務局長** はい、今の位置が海岸端、非常に海が近くございまして、施設の天井爆裂とかも塩害の被害を受けやすい場所ですので、そこにその新しい施設と言いましょか、そういったものを造るというのは、少し、私、自分としては、もし造るのであれば内陸部的な所に造ったほうがよろしいのではないかなというふうに考えます。

今井吉男議長 ほかはございませんか。

今井力夫副管理者 ちょっと、はい。

今井吉男議長 副管理者。

今井力夫副管理者 視点を、もう一回とさつ場を存続するのかもしれないのかということが論点だと思っているんです。で、今、町内にそれぞれ自分でと殺のできる人たちというのは多分、かなり高齢になってないのかなと思うんです。この人たちがいつまで、じゃ、と殺のできる後継者が育っていつまでかというのを考えたときに、あと3年でそのボイラーが新設しなきゃいけない、またそれに150万追加しましょう、年間予算の2倍ですよ。で、建物も老朽化してきた場合に、じゃ、建物全体もまた造り替えるのかと。それからその、明らかに後継者があって、と殺することの可能な人たちも確保できるというのがない限り、新たにそこに予算を投入していくというのは難しいことじゃないかなと思ってる、そういうあたりで皆さんの意見をですね、頂戴できればなと思うんですけども。今後ともこれを継続していくとなると、新たに建物も造り直していかなくちゃいけないし、建て直さなくても2、3年後にはボイラー150万また投入もしていかなくちゃいけない。そういうところ考えたときに、じゃ、この公費をいつまでも補助金をこうして50%とか70%、90%、どこになるかわかりませんが、そこにいつまでもこれが妥当性があるかのと。ヤギの肉を食するという文化を保つ、そのためだったら外部から購入するという手もあるわけなので、そういうあたりもひっくるめて、とさつ場というのを存続さすべきなのか、そのへんをしっかりと議論していければなと。町民のアンケートも基に。

今井吉男議長 ほか、ございませんか。管理者。

前 登志朗管理者 私自身もですね、徳之島の出張に出たときに、このとさつ場を見に行かせていただいたんですけど、非常に大きな立派な施設でありますけども、非常に運営が厳しいという話を聞いております。これだけ数をさばいていても非常に厳しくて、なおかつ、今ここにできる方が3人いらっしゃると言ったんですけど、私が行ったときは今、一人という話でですね、結局これからも処理ができる人がどんどんいなくなっていくということで、今後、維持管理が厳しくなってくるんだというお話でございました。今現在、島にある施設。今、問題になっているのはその施設がもう老朽化して使えないということで、新たに造るには非常に、費用対効果というか、機器の更新という意味合いからその一部の方のためにそんな大きな施設をとということなのじゃないかなとは思いますが、ヤギ食の文化というのを守る必要もあるわけなんですけども、実際、多分今使ってらっしゃるところがなくなると、また昔のように、年間10頭やそこのレベルに戻ると思うので、そのときに、そんな大きな施設をどうかなというところが議論されるべきところなのかなと思います。ただ、徳之島のほうでは、移動式のと殺の車があると聞いたので、それが何とかならないのかなと聞いたんですけど、それはどうも、イノシシとかしかだめなので、完全な家畜の場合はそれでは対応できないということだったので、またそれも調べて、何かそういうことができれば、その移

動の車、どんなに高くてもですね、車1台でそれができるのであれば、それは非常にありがたいことかなと思うんですけれども、今、養豚場もない中で、そのヤギを飼ってる中で、ヤギのためにまたその大きな施設を造るのは非常に非効率かなと考えます。

以上でございます。

**今井吉男議長** ほかはございませんか。島田議員。

**2番（島田浩樹君）** すいません、中田議員からもあったんですけど、やっぱり地産地消と言われたり、副管理者・管理者の気持ちもわかるんですが、行政主導であるのであれば、先ほど聞いたんですけど、自分でと殺する人は精肉店7割、個人が3割。でお願いする方もやっぱり何割かいるということで、その経済的な負担を強いるのは、町民代表としてはやっぱり行政主導であるのであれば、助成等は高い助成が必要なのかなと思います。高い助成をした場合、その7ページ、8ページ、50・70・90とあるんですけど、90にした場合は78万ぐらいですかね、年間、両町合わせて。で、70%の場合が60万ぐらいなんですけど、その点を長期で見た場合、これは維持補修で使ったほうがいいのか、例えば年間助成出す場合ですよ。出す場合、長いスパンで見たときに維持補修費であったほうがいいのか、どうせ助成を出すのであれば、この島の一島一施設にかけたほうがいいのか、徳之島に出したほうがいいのか、ていうのはどのように考えているか。

**今井吉男議長** 事務局長。

**安田康彦事務局長** 今、二つあると思います。一つは税金、公金の公平性のことです。税金は広く多くの方に充てられなければなりません。今、現状で言うと、とちく場のほうは利用頭数が59頭とかですけども、利用している人数で言うと22とか25人とか、そういうふうな形です。町民、島内全体でいうと本当にもう1割にも満たないというところとちょっとあれですけど、本当に少数の方に対する税金の公平、これが公平なのかどうかというのが一つの、先ほど今井町長も言われましたけども問題、もう一つは受益者負担の原則です。とちく場特別会計で言うと、令和3年度の歳入決算額が206万1,000円、うち使用料収入は12万円です。割合で言うと5.8%です。使用料収入が1割にも満たないという状況です。じゃ、これを料金を上げればいいのかというところ、そうするとまた持ち込み者に対する負担が増になりますので、その中で、今、建物が50年以上経過する中で、機械・設備・建物共に機能低下、劣化、また爆裂もあります。その中で、助成をするのが、何年間かこういう形でしながら、その猶予期間の中で、ヤギを飼ってる方も自分の責任のもとである先を見ながら検討していくという期間もまた、そういうヤギを飼っている方たちに対する配慮であると思います。今、現状、ヤギを自分でと殺できる方というのは、本当に高齢の方ばかりです。もう多分、見てる感じだと、多分ですけど、2、3年したら体力的にも厳しくなるだろうし、結構な重労働、刺して解体というのは重労働ですので、あと2、3年したら恐らくもういないんじゃないかなと。若い人というか、40代、50代の人はいない状況ですので、そういう意味からすると、そういう猶予期間も設けながら、その中で50年過ぎたものに対してはある程度また税金というか負担金を入れながら、そういうふう

にシフトしていく、今のそういう時期に来てるのかなという考えも持っています。ちょっと答えになってるかどうかちょっとあれですけど。

**今井吉男議長** よろしいですか。

お諮りします。本件については継続協議とすることよろしいでしょうか。

はい、外山議員。

**1番（外山利章君）** 今、島田議員が言ったことに関連するんですけども、今後ですね、施設の老朽化で維持した場合に、どれくらいの金額が出るか。経費の総額として。どれくらいのお金がかかっていくのか。例えばボイラーだったらもうあと3年で更新しないといけない、ほかのものも大体何年かで更新しないといけない、建物がもうあと何年使えるかというところを審議していただければ、今後の判断材料になると思います。

**今井吉男議長** 事務局長。

**安田康彦事務局長** 令和元年度か2年度かちょっと忘れちゃったけど、公共施設管理の台帳を作っています。その中では、施設全体ですけども、とちく場についてはD判定、今ちょっと手元に資料がないのであれなんですけど、D判定ということで、改修というか、それが必要な施設であるという判断をいただいております。また、補修等々については、ボイラーが前回150万でした。あと脱毛機ですとか、そのほか建物の爆裂等々もなるべく人が通るところについてはもう、見える部分については落として、パテをあててという形の部分補修しか今はできない状態ですので、なかなかその金額というのをちょっとお示しできないような状態であります。

**今井吉男議長** 外山議員。

**1番（外山利章君）** おおまかなところでも結構だと思うんですね。大体のところを出していただいたのが多分、今後の判断材料ということになる部分があると思いますので。試算で本当に結構ですので、そういう形を出していただければと殺場の維持、もしくは廃止した場合の助成にどれくらいを掛けたほうがいいのかという試算にプラスですね、使用している方々の意向調査というのにも必要じゃないかなと。本当にこれがヤギを飼ってる方々が今後、ヤギを続けていくのか、これくらいのお金がかかった状態で、本当にこれをしていくのか、先ほどおっしゃったと殺人の高齢化ということ考えた場合に、ヤギの飼育というものを続けていけますかというところの確認をしていただければ、私たちもどの程度の人たちのためにどれくらいの施設が必要かというところがわかる部分があると思いますので。その点については、各町の所管課のほうで調べていただければと思います。

**今井吉男議長** 事務局長。

**安田康彦事務局長** これもまた、建物のそういう劣化調査ですとか、そういったものについてはまた、専門的な一級建築士ですとかそういった方にまた、概算といいますか、ザックリした金額を出していただく形になろうかと思っておりますので、これはまた、予算が伴うものですので、一応その建築の方

に話を振って、どれぐらいの、その試算的なものですね、そういったものをまたお願いをして、出すことで一つの判断材料になるということであればそのように。ちょっと予算も絡むので厳しいんですけど、令和5年度以降、検討したいと考えます。

**今井吉男議長** よろしいですか。

お諮りします。本件については継続協議とすることよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**今井吉男議長** 異議なしと認めます。よって、本件については継続協議と決まりました。

### ◎ 閉会の宣告

**今井吉男議長** 閉会にあたり、副管理者、今井知名町長からご挨拶があります。

**今井力夫副管理者** はい、長時間ご苦労さまでした。結果として、継続協議ということになったということでございます。これは、食文化と働いている人たち、商業者をどう保護するかということと、公金活用のバランスをどうとっていくかというあたりでの悩み事かなと思っております。今後、また皆さんから、利用者の意見、それから改築費用にどれくらいかかってくるのかと、そういう判断材料をもう少し集めて、しっかり検討していこうということでございますので、また次回までに事務局の方、またちょっと忙しくなりますけれども、提供できるような判断材料になりそうなものが作れましたら、またお願いしたいと思います。

本日は、どうもお疲れさまでした。

**今井吉男議長** これで令和5年第1回沖永良部衛生管理組合議会懇談会を終了します。

(閉会 午前10時45分)

